

区長所信表明(要旨) 1面からつづき

防災都市江東の実現

来年度は、本区における地域防災力のさらなる向上のため、「避難行動要支援者名簿」を作成し、高齢者や障害者等の円滑な避難支援体制の確保に取り組めます。また、避難所運営等を円滑に行うための地域連携体制の充実や、発災後の被災者生活再建を重視した支援体制の整備など、さまざまな対策を積極的に推進していきます。

木造住宅密集地域対策では、北砂3・4・5丁目地区で、「不燃化特区」の指定を受け、現地ステーションの設置や多様な支援施策を展開することで、燃えないまちづくりを進めます。

また、民間建築物の耐震化では、特定緊急輸送道路沿道建築物を中心に耐震化を進めます。

東日本大震災で被災した新木場地区等の道路復旧工事は本年度でおおむね完了し、来年度から歩道を中心に復旧工事を進めます。

災害廃棄物の受け入れでは、東日本大震災のがれき処理は、本区で積極的に受け入れたこともあり、本年度で処理が全て終了します。一方、昨年10月の台風被害により大島町では町内で処理する一般廃棄物の約9年分に相当する災害廃棄物が発生し、大島町のみで処理することが困難な状況です。私は、昨年末にいち早く区内民間事業者による受け入れを行ったほか、今後、清掃工場における処理も含め、1日も早い被災地の復興に向け支援を行ってまいります。

また、本区内の被災避難者の方への支援については、避難生活の長期化に伴い、孤立化防止に取り組んでいます。引き続き避難者の方々の心身を支える支援を行ってまいります。

オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開

オリンピック・パラリンピックの東京開催決定は、積極的に招致活動を行ってきたこともあり、ようやく念願がかな大変嬉しく思います。

東京オリンピック・パラリンピックでは、多くの競技が本区で行われますが、これは、江東区の存在を世界に知ってもらおう絶好の機会であり、本区を訪れる選手や観客の皆さんを、区を挙げて、「下町の人情でおもてなし」したいと思います。

大会の成功はもとより、大会後も見据えた、本区ならではのまちづくりを実現し、次の世代に残していきたいと考えています。そこで、江東区のさらなる発展を目指し、新たに「オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開」を区の重要課題に位置づけ、今後必要な施策に取り組んでいきます。

6つの重点プロジェクト

①南部地域の総合病院整備

関係者の多大な協力と支援のもと、事業進捗に努めてきましたが、3月24日(月)、昭和大学江東豊洲病院として開院を迎えることになりました。

私は、本区の救急医療や周産期医療体制の窮状を目の当たりにし、これらを充実すべく病院の確保が早急に必要であるとの認識に立ち、私の政治信条である「意欲」「スピード」

「思いやり」を前面に押し立て、本事業に取り組んできました。

新病院は、「女性と子どもにやさしい病院」として周産期センターや子どもセンターの充実を図るとともに、地域の中核病院として二次救急医療や災害時の拠点病院としての役割も担っていきます。新しいまち「豊洲」を象徴する、水と緑に囲まれた病院「パークホスピタル」「エコホスピタル」として多くの区民に信頼される病院となるよう引き続き全力を傾けます。



②豊洲シビックセンターの整備

豊洲シビックセンターは、区南部地域における急激な人口増に対応するため、出張所、文化センター、図書館などの機能を備え、区民が集い、憩うにふさわしい施設となります。

出張所は、戸籍や子ども関係の手続きなど、窓口業務の拡充を検討しています。文化センターは、新たに300席のホールを整備するほか、会議室等を増設します。図書館は規模を拡大し蔵書数を増やすとともに、子どもたちがくつろいで読書を楽しめる空間を設けます。また、災害時の備えとして防災倉庫を整備します。

多くの区民に利用していただき、親しまれる施設となるよう、平成27年度のオープンに向けて着実に整備を進めていきます。

③緑化・温暖化対策の推進

「江東区CIGビジョン」をもとに、公共緑化に加えて、区民や事業者の皆さんとともに、質の高い緑化を着実に前進させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

「江東区環境基本計画」は後期に向けた改定を行います。この間、東日本大震災の発生や土壌汚染対策および廃棄物処理法の改正等があり、社会状況は大きく変化しています。これらを踏まえ、長期計画の実現に向けた実効性のある環境基本計画へと改定を行ってまいります。

マイクロ水力発電は、導入に向けた設置調査がおおむね終了し、来年度は発電設備を設置します。マイクロ水力発電の設置は、23区初の取り組みで、再生可能エネルギーに関する区民の環境学習施設として活用を図るとともに「水彩都市江東」の新たなシンボルと位置づけ、観光資源としても区内外にPRしていきます。

④子育て・教育環境の整備

保育所の待機児童解消は、区の最重要課題のひとつとして積極的に施設の整備に取り組んできましたが、保育需要の急激な増加に伴い、昨年4月の待機児童は416人と前年度を大きく上回る状況となりました。

この状況を踏まえ、この1年間全庁をあげて緊急対策を進め、(仮称)江東湾岸サテライト保育をはじめとした認可保育所10園、認証保育所7園を整備したほか、公立保育園の定員を見直すなど、新たに1,200人を超える定員枠を確保しました。

これは、単年度の整備事業としては過去最大の定員枠拡大となり、地

域的にもほぼ区内全域にわたるほか、待機児童の大半を占める低年齢児への積極的な対策を行いました。

しかし、今後も人口増加に伴う新たな保育需要に加え、実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の開始により、質・量ともに保育サービスの一層の充実が求められてくるものと考えており、引き続き適切な整備計画と多様な整備手法を活用しながら、待機児童解消への取り組みをさらに加速していきます。

良好な教育環境の整備では、臨海部を中心とする児童・生徒の増加に的確に対応するため、平成29年度の竣工に向け(仮称)第二有明中学校の新築設計を行うとともに、平成27年度の竣工に向け、南陽小・東雲小・北砂小の増築設計を行います。

校舎等の改築については、第二亀戸小・幼で工事に着手し、第五大島小では基本設計を進めるなど学校施設の計画的な整備に努めます。

放課後支援事業では、「江東きッズクラブ」を、来年度新たに5校で開設します。事業開始から5年目を迎え、当初計画を上回る26校での実施となりますが、今後とも放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所・生活の場を提供していくため、できるだけ早期に全校設置を達成できるよう取り組めます。



⑤高齢者・障害者関連施設の整備

4月、旧第三大島小跡地に、区内初となる介護専用型ケアハウスや都市型軽費老人ホームを併設した、区内14か所目の特別養護老人ホーム「あかつき苑」を開設します。ここには、地域の方が利用できる地域交流スペースや、区内初の歩行浴プールで介護予防事業などを行う健康増進スペースも設置します。さらに、区内15か所目となる特別養護老人ホームの整備を塩浜1丁目を進めます。

⑥南北交通の利便性の向上

地下鉄8号線豊洲-住吉間の延伸に向け、昨年度開催された事業化検討委員会の提言を踏まえ、現在、整備計画案の精査を図るとともに、国土交通省、都、東京メトロ等、関係機関が参画する「東京8号線延伸に関する懇談会」を開催し、整備に向けた調整を進めています。

今後は、関係機関との合意形成に全力を尽くすとともに、事業化に向けた手続き準備に入ります。さらに、建設基金の積立てを継続し、1日も早い整備着手を目指します。

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑のネットワークづくりを推進

区立公園は、北砂水上公園など4園で全面改修を行うとともに、小規模改修を亀戸南公園など8園で実施します。

仙台堀川公園整備事業では、老朽化した親水公園の更新時期にあわせ、隣接する道路と一体的に整備し、安全な遊歩道・自転車道の機能を備えた緑豊かな憩い空間を創出します。環境、レクリエーション、防災と多様

な機能を有し、地域の特色を生かした魅力ある公園の整備に向け、来年度は基本計画を策定します。

水辺・潮風の散歩道の整備事業については、汐見運河の、塩浜1丁目「潮風の散歩道」を整備します。

古着回収事業を拡充

区民の利便性向上と、一層の5R推進のため、現在月1回行っている古着回収事業を拡充し、潮見にある清掃事務所を常設回収場所とすることで、日曜日以外はいつでも回収できるようにします。

未来を担う子どもを育むまち

子育て情報をメール配信して産前産後の不安を解消

5月から新たに実施する「こんにちは赤ちゃんメール」配信事業は、産前産後の子育てをサポートするため、出産予定日までは毎日、出産後は週2回、母子の健康管理に関する助言や地域情報を届けるものです。

また、制度の充実とともに複雑化している乳幼児の予防接種について、お子さん1人ひとりに合わせ接種のスケジュールを管理できる「予防接種情報提供サービス」を実施します。

いずれも、子育て情報ポータルサイトで携帯電話やスマートフォンなどから一括で利用の登録ができ、子育てファミリーへの効果的なサポートになるものと考えます。

今年度の区民協働事業として、地域のNPOと進めている「家庭訪問型子育て支援」については、今後、実施団体の自立性、区事業としての位置づけを検証しつつ、地域で子育て支援活動に取り組んでいる方々との協働の輪を広げていきます。

児童虐待への取り組みでは、23区が都に求めている児童相談所の区移管について、本区でも昨年12月に検討組織を立ち上げ、課題等の検討を開始しました。将来の区移管に向け、4月から児童相談所に職員を派遣するなど、現制度下でのさらなる連携強化に取り組めます。

全小・中学校に「学びスタンダード強化講師」を配置

「どの子ども伸びる 学びのまち こうとう」の実現を目指して実施している「こうとう学びスタンダード」に、新たに「国語」「数学」「英語」が加わります。昨年からはじめた「学び方」「算数」「体力」と合わせ、6つのスタンダードが完成しました。スタンダードの確実な定着を図るとともに、さらなる学力・体力の向上を目指し、全小・中学校に「学びスタンダード強化講師」を配置します。

また、昨年、天皇皇后両陛下にご覧いただいた本区独自の俳句教育をさらに推進するため、俳句講師の派遣を充実させ、子どもたちの優秀作品を収めた俳句集の作成や、俳句大会を開催します。

